ベネズエラ情勢（内政・外交：令和２年１２月）

１　内政

（１）　新型コロナウイルス感染症対策関連

	新規症例数	累計症例数	新規死者数	累計死者数	累計治癒数
1日	227名	102,621名	4名	901名	97,562名
2日	446名	103,067名	4名	905名	98,030名
3日	481名	103,548名	4名	909名	98,521名
4日	329名	103,877名	4名	913名	98,879名
5日	300名	104,177名	3名	916名	99,194名
6日	265名	104,442名	3名	919名	99,494名
7日	462名	104,904名	5名	924名	99,982名
8日	480名	105,384名	4名	928名	100,476名
9日	468名	105,852名	5名	933名	100,952名
10日	428名	106,280名	5名	938名	101,384名
11日	435名	106,715名	6名	944名	101,823名
12日	462名	107,177名	5名	949名	102,289名
13日	265名	107,786名	5名	954名	102,806名
14日	339名	108,125名	6名	960名	103,037名
15日	355名	108,480名	5名	965名	103,271名
16日	237名	108,717名	5名	970名	103,492名
17日	364名	109,081名	5名	975名	103,741名
18日	314名	109,395名	4名	979名	103,975名
19日	386名	109,781名	5名	984名	104,208名
20日	294名	110,075名	4名	988名	104,463名
21日	438名	110,513名	5名	993名	104,799名
22日	315名	110,828名	4名	997名	105,029名
23日	196名	111,024名	5名	1,002名	105,249名
24日	221名	111,245名	4名	1,006名	105,804名
25日	358名	111,603名	4名	1,010名	105,975名
26日	348名	111,951名	3名	1,013名	106,105名
27日	365名	112,316名	1名	1,014名	106,453名
28日	320名	112,636名	4名	1,018名	106,737名
29日	225名	112,861名	3名	1,021名	106,958名
30日	260名	113,121名	4名	1,025名	107,203名
31日	441名	113,562名	3名	1,028名	107,583名

（ア）　１日、ベネズエラ航空当局は、コミュニケを通じて、ベネズエラを目的地とする国際線を運航する航空公共

サービス及び航空専門サービス、航空会社の管理者は、乗客に対して目的地の空港到着前４８時間以内に実施したＰＣＲ検査の陰性証明書の提示を要請。

（イ）　１日、ベネズエラ航空当局は、コミュニケを通じて、カラボボ州のアルトゥーロ・ミチェレナ国際空港とドミニカ共和国及びパナマ間の商用便を再開する旨発表。

（ウ）　２日、ベネズエラ航空当局は、コミュニケを通じて、１２月２日～１２月３１日、カラカスの空港及びマイケティア空港とロス・ロケス諸島間、並びに、マイケティア空港、及び、バレンシア及びマラカイボの空港とマルガリータ島間の商用便を再開する旨発表。

（エ）　２日、ベネズエラ航空当局は、コミュニケを通じて、ベネズエラとトルコ、ドミニカ共和国、メキシコ、イラン、パナマ、ロシア及びボリビア間の商用便の運航を継続する旨改めて発表。

（オ）　５日、マドゥーロ大統領は、４月に、ベネズエラにおける新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が開始されるだろうと述べた。

（カ）　８日、ベネズエラ航空当局は、コミュニケを通じ、一時的に停止していたラセール航空によるカラカスとドミニカ共和国間の国際線の運航再開を発表。

（キ）　９日、祖国計画(Plan Patria)によって、２２５人のベネズエラ人がチリからベネズエラへ帰国。

（ク）　１２日、コパ航空は、コミュニケを通じ、ベネズエラ政府の決定により、１３日以降のパナマとカラカス間の商用便の運航を一時停止する旨発表。

（ケ）　１２日、コミュニケを通じ、ラセール航空は、１２日、１５日、１９日、２２日のパナマとカラカス間の商用便の運航を停止する旨発表。

（コ）　１３日､ベネズエラ航空当局は､新型コロナウイルス感染症防止を目的とした新たな制限として､同日より、トルコ、メキシコ及びボリビア間の商用便の運航のみを許可する旨のコミュニケを発出。

（サ）　１３日、マドゥーロ大統領は、外出規制緩和を１２月３１日まで延長するとともに、１月からも「７＋７」政策を継続する旨発表するとともに、１月当初、外出規制を１４日間設ける旨検討していると述べた。

（シ）　１４日、同日、ビジェガス文化大臣は、自身のツイッターを通じて、新型コロナウイルス感染症に感染したことを報告。

（ス）　１５日、祖国計画を通じて、９６人のベネズエラ人がエクアドルよりベネズエラに帰国。

（セ）　１５日、ベネズエラ航空当局は、カナイマとマイケティア間の商用便の運航再開を発表。

（ソ）　１８日、祖国計画を通じて、１３１人のベネズエラ人がペルーよりベネズエラに帰国。

（タ）　１９日、祖国計画を通じて、１２９人のベネズエラ人がペルーよりベネズエラに帰国。

（チ）　２２日、中国から新型コロナウイルス感染症に関連する９回目の医療支援物資がコンビアサ航空により到着し、デルシー・ロドリゲス副大統領が同物資を受領。

（ツ）　２２日、ウィリアムス・ダビラ議員の息子は、自身のツイッターを通じて、ウィリアムス・ダビラ議員が新型コロナウイルス感染症に感染した旨報告。

（テ）　２３日、祖国計画を通じて、７６人のベネズエラ人がエクアドルよりベネズエラに帰国。

（ト）　２７日、祖国計画を通じて、１２０人のベネズエラ人がアルゼンチンよりベネズエラに帰国。

（ナ）　２８日、祖国計画を通じて、２１６人のベネズエラ人がチリよりベネズエラに帰国。

（ニ）　２９日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラが、ロシアと１千万人分のロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン「Sputnik V」の調達契約を締結したことを発表。

（ヌ）　３０日、祖国計画を通じて、１２５人のベネズエラ人がアルゼンチンより、また、７３人のベネズエラ人が

エクアドルより、ベネズエラに帰国。

（２） 国会議員選挙・国民諮問関連

（ア） ３日、今次国会議員選挙に参加する政党及び政治団体による選挙運動が終了。

（イ） ６日、午前６時から、国会議員選挙の投票が開始された（世界３４か国から２００名以上の国際立会人が付き添った）。体制側関係者は、国民に対して頻繁に投票を呼びかけた。また、１８時で終了予定であった投票時間を１９時、もしくは、投票所にいる投票者が投票を終えるまでに延長した。なお、同日、パドリーノ国防大臣は、記者会見を通じて、今次国会議員選挙において、何ら大きな混乱が生じなかった旨発表。

（ウ） ６日、グアイド暫定大統領は、今次国会議員選挙に対して「ベネズエラ国民の大多数の拒絶が証明された。マドゥーロ体制は、大衆の支持を失った。我々は、１２月１２日に街頭で訴えなければならない。現国会は、国家の再建を開始し、ベネズエラ人の苦しみを終わらせることを可能にする自由な大統領選挙及び国会議員選挙が実施されるまで継続する」旨のビデオメッセージをＳＮＳに投稿。また、不正選挙監視団が報告書を通じて、今次国会議員選挙において、体制側が実施した様々な手段（与党のチェックポイントの設置等）を報告。

（エ） ７日、暫定大統領府は、オンライン方式による国民諮問を開始。オンライン方式の国民諮問にて使用されているサイト及びアプリにアクセスできない事象が生じたが、暫定大統領府は、国民諮問への参加者が多いのが原因である旨述べた。

（オ） ９日、先住民枠の国会議員選挙が実施され、大きな混乱もなく平和裡に終了。

（カ） １０日、全国選挙評議会（ＣＮＥ）は、ＨＰにおいて、１０日時点における当選確定議席数を発表。同発表において、２７７議席中２７４議席が確定しており、うち、２５３議席（９１．３４％）を与党である、大愛国同盟が獲得した。

（キ） １２日、暫定大統領府は、８時頃から、対面式による国民諮問を開始した。また、１７時頃、国民諮問組織員会が、参加者が多いことを理由に、国民諮問終了時間を１６時から１８時に変更する旨発表した。最終的には、１８時５０分頃、国民諮問が終了。なお、マドゥーロ体制側による脅迫等が一部地域では行われたようであるが、特段の衝突等はなく、平和裡に終了した。

（ク） １２日、グアイド暫定大統領は、自身のＳＮＳを通じて、国民諮問の投票数等を発表。同発表によると、同日２３時時点（開票率 87.44%）において、オンライン方式 2,412,354 票、対面式（ベネズエラ国内）3,209,714 票、対面式（ベネズエラ国外）844,723 票の合計 6,466,791 票であった由。

（ケ） １４日、マドゥーロ大統領は、９日に実施された国会議員選挙の先住民枠によって選出された国会議員と会合を実施。

（コ） １８日、マドゥーロ大統領が、制憲議会の閉会式に参加。

（３） グアイド側国会関連

（ア） １６日、グアイド側国会において、憲法１９５条及び国会規則第５３条に基づき、代表委員会が設置された。同代表委員会は、議長、第一及び第二副議長、副議長、常任委員会委員長、並びに、事務局長及び副局長によって構成される。

（イ） １８日、グアイド側国会において、政権移行法の改正案の第一回審議が実施された。同改正案は、自由で公正且つ実証可能な選挙によって、新たな国会が選出されるまで、１６日に設置された代表委員会が、２０２

１年１月５日以降も、現国会の機能を継続する旨規定する予定。

（ウ） ２６日、グアイド側国会において、オンライン方式により政権移行法の改正案に関する第２回目の特別審議が実施され、同改正案が可決された。同改正により、２０１５年１２月６日にベネズエラ国民によって正統に選出された国会の継続が可能とされた。同継続は、２０２１年に自由で公正且つ実証可能な国会議員選挙及び大統領選挙が実施されるまで、若しくは、２０２１年１月５日から２０２２年１月４日まで、代表委員会を通じて行われるとされた。

（エ） ３０日、最高裁は、２６日にグアイド側国会において可決された政権移行法の改正を通じた現国会の延長に関し、法的有効性に欠けていることから無効であり、現国会議員による、法の支配及び憲法秩序に反する行為であるとした。また、最高裁は、検察に対して、同行為が、ベネズエラ憲法及び法律に照らして刑法上の犯罪を構成しているかどうか調査するよう命じた。

（４） その他

１３日、グアイド暫定大統領は、マドゥーロ独裁体制から追われ、トリニダード・トバゴ行きの船舶に乗船していた子供を含む１９名のベネズエラ人が、当国スクレ州グイリア沖で死体で発見されたと発表。

２　外交

（１）　国会議員選挙関連

（ア）　１日、アルフォンソ全国選挙評議会（ＣＮＥ）委員長及びアレアサ外相は、ベネズエラに駐在する外交団に対し、今次国会議員選挙に関する説明会を実施。同説明会において、２００名以上の国際立会人が少なくとも２４か国から同国会議員選挙に付き添う旨説明すると共に、外交団に対し、国際立会人として同国会議員選挙に付き添うよう呼びかけた。

（イ）　３日、アルフォンソＣＮＥ委員長は，国際立会人の活動を開始するための式典を実施。

（ウ）　４日、マドゥーロ大統領は、今次国会議員選挙に付き添う国際立会人としてベネズエラを訪問しているラテンアメリカ選挙専門家会議（CEELA）の代表者及びコレア前エクアドル大統領等と会合を実施。

（エ）　４日、アレアサ外相は、ベネズエラを訪問している今次国会議員選挙に付き添う国際立会人に対して謝意を表明。

（オ）　５日、ペニャ外務省ラテンアメリカ担当次官は、マイケティア国際空港にて国際立会人として今次国会議員選挙に付き添うためにベネズエラに到着したモラレス元ボリビア大統領及びルゴ元パラグアイ大統領を歓迎。

（カ）　５日、アレアサ外相は、国際立会人として今次国会議員選挙に付き添うためにベネズエラを訪問しているモラレス元ボリビア大統領及びレデスマ・ボリビア上院議長と会合を実施。

（キ）　５日、マドゥーロ大統領は、今次国会議員選挙に付き添うためにアフリカ諸国、トルコ及びロシアから当地を訪問している国際立会人と会合を実施。

（ク）　６日、アレアサ外相は、国際立会人として当地を訪問していたルゴ元パラグアイ大統領と会合を実施。

（ケ）　６日、アレアサ外相は、ブラジル、エルサルバドル及びアフリカ諸国から当地を訪問していた国際立会人と会合を実施。

（コ）　７日、マドゥーロ大統領は、今次国会議員選挙における国際立会人としてベネズエラを訪問していたモラレス元ボリビア大統領、コレア元エクアドル大統領、サパテロ元スペイン首相、セラヤ元ホンジュラス大統領、ルゴ元パラグアイ大統領と会合を実施。

（サ）　７日、マドゥーロ大統領は、今次国会議員選挙における国際立会人としてベネズエラを訪問していたパナマの民主革命党（ＰＲＤ）の代表者と会合を実施。

（シ）　７日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、イランからベネズエラを訪問していた今次国会議員選挙における国際立会人と会合を実施。

（ス）　７日、ロシアからベネズエラを訪問していた今次国会議員選挙における国際立会人の代表者であるKosachev氏は、今次国会議員選挙の結果に疑義を持つべき根拠は何もない旨発言。

（セ）　７日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、ボレルＥＵ外務・安全保障政策上級代表の今次国会議員選挙に関する宣言に対する拒絶を表明。

（２）　その他

（ア）　１日、モリーナ・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、Mulyono駐ベネズエラ・インドネシア大使と、ベネズエラの平和外交及びＡＳＥＡＮ加盟国との同盟の深化の枠組みにおける政治、外交、経済及び商業分野に関する協力アジェンダに関し会合を実施。

（イ）　１日、ピメンテル・アフリカ担当外務次官は、在ベネズエラ・スーダン大使館において、al-Mahdi 元スー

ダン首相の死去に対する弔意を記帳。

（ウ） ２日、アレアサ外相は、グローマン国連常駐調整官兼人道調整官と国連とベネズエラ政府が維持している協力アジェンダの強化及びレビューに関し会合を実施。

（エ） ２日、モリーナ・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、Singh 駐ベネズエラ・インド大使と、様々な共通の関心分野における二国間協力の強化に関し会合を実施。

（オ） ２日、パパロニ・テロ及び組織犯罪担当大統領コミッショナー（野党側）は、マドゥーロ体制による麻薬密売やその他の違法行為への対処を目的とした、同日発出された暫定大統領府と米国政府の間の協力に関する共同声明に関し、権力をさん奪している犯罪組織の違法な資金供与の構造の追跡及び解体に向けて、米国のインテリジェンス組織及び治安当局との協力をさらに深化させる歴史的な合意であると述べた。また、３日、グアイド暫定大統領は、同共同声明は、マドゥーロによって保護されている組織的犯罪、汚職、違法鉱物、麻薬取引等の違法な活動に立ち向かうだろうと述べた。

（カ） ２日、グアイド暫定大統領は、フランスの上院外交・防衛・軍事委員会に出席し、フランス及び国際社会が、ベネズエラ危機を終了するための自由な選挙の実施に向けた条件の要請に付き添うことを求める旨述べた。

（キ） ３日、アレアサ外相は、在ベネズエラ・イラン大使館において、イランの核化学者 Fajrizade の殺害に対するイラン政府及びイラン国民に向けた弔意を記帳。

（ク） ３日、マドゥーロ大統領は、国連新型コロナ特別総会に出席し、世界各国の衛生システムの脆弱性が明らかになったこと、多国間主義が協調した対応を示したこと、並びに、団結及び協力が国際関係の場において中心的役割を回復するべきであること等を述べた。

（ケ） ３日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、２日、アルマグロＯＡＳ事務総長名で発出されたベネズエラにおける人道に対する罪に関する報告書への拒絶を表明。

（コ） ４日、アレアサ外相及びメレンデス内務司法大臣は、ブラウン・トリニダード・トバゴ外相及びヤング国家安全保障相と、両国間における移民における人権の保護及び安全分野に関する会合を実施。

（サ） ４日、グアイド暫定大統領は、ベルガー・ドイツ外務省事務次官と電話会談し、マドゥーロ体制による今次国会議員選挙に対するドイツの拒絶、並びに、現国会及び暫定政府に対する支持の再確認に謝意を表明。また、ベルガー事務次官はグアイド暫定大統領に対して、ベネズエラの自由と民主主義が回復するまでドイツによる支持の継続を保証する旨発言。

（シ） ７日、ペニャ・ラテンアメリカ担当外務次官は、ボリビアが、在ベネズエラ・ボリビア大使館を再開することを発表。

（ス） ７日､ボルヘス暫定大統領府外交担当コミッショナーは､ストーリー駐ベネズエラ米国大使(在コロンビア）から信任状を受領した。

（セ） ８日､ロドリゲス多国間問題外務次官は､Singh 駐ベネズエラ・インド大使と､両国が多国間組織において、維持している協力アジェンダにおける連携及び強化を目的に、会合を実施。

（ソ） ８日、ロドリゲス多国間問題外務次官は、Alzaben 駐ベネズエラ・パレスチナ大使と、植民地主義、帝国主義及びシオニズム等に対する闘いに関し、会合を実施。

（タ） ９日、モリーナ・アジア・中東・オセアニア外務次官は、駐ベネズエラ・クウェート大使と、両国間の協力関係をさらに緊密にすることを目的に、テレビ会議を実施。

（チ） ９日、アレアサ外相は、アンゴラとベネズエラの外交関係設立３４周年の機会に、アントニオ・アンゴラ外相と二国間の協力関係の強化を目的にテレビ会議を実施。

（ツ）　１０日、アレアサ外相は、ロドリゲス多国間問題外務次官の同席の下、ボンテ国連食糧農業機関ベネズエラ事務所常駐代表から信任状写しを受領。

（テ）　１０日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、英国によるベネズエラ国軍３名に対する制裁への拒絶を表明。

（ト）　１１日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、カーボベルデに対して、企業家アレックス・サーブに関する西アフリカ諸国経済共同体（ＥＣＯＷＡＳ）裁判所の命令を遵守するよう要求。

（ナ）　１１日、ベネズエラ政府は、西サハラ地域におけるモロッコとサハラ・アラブ民主共和国（ママ）との間の領土に関する紛争に対するベネズエラ政府の団結を強調するとともに、国連において承認された同紛争に関する決議を遵守するように要求した。

（ニ）　１１日、ロドリゲス多国間問題外務次官は、ロドリゲス駐ベネズエラ・キューバ大使と両国間の協力及び兄弟愛の関係の強化に関し、会合を実施。

（ヌ）　１２日、アルバラド保健大臣は、ベネズエラに常駐する国連組織や他の国際組織の代表者と会合を実施し、新型コロナウイルス感染症に関する技術支援及び協力に関する報告を行うとともに、財政的な問題、国際銀行における資源の封鎖等の主要な問題を強調した。

（ネ）　１４日、マドゥーロ大統領は、第１８回米州ボリバル同盟人民貿易協定（ＡＬＢＡ―ＴＣＰ）首脳会議に参加し、新型コロナウイルス感染症のパンデミックと闘い、コントロールし、打ち勝つこと、全国民に対するワクチン接種の保障、経済の回復、経済委員会及び通貨「スクレ」の再開、仮想通貨の使用開始、ＡＬＢＡ銀行の強化が、２０２１年の目標の一部である旨発言。

（ノ）　１４日、ペレス女性・ジェンダー大臣は、カルデロン駐ベネズエラ・ニカラグア大使と女性に対する対応に関する戦略の設計及び両国の兄弟関係の強化に関し、会合を実施。

（ハ）　１５日、ヒル欧州担当外務次官は、Shuddeboom 駐ベネズエラ・オランダ臨時代理大使と、アルバ、ボナイレ及びキュラソーとベネズエラ間の貿易関係を再開するための交渉に関し、会合を実施。

（ヒ）　１５日、モリーナ・アジア・オセアニア・中東担当外務次官は、Duyen 駐ベトナム大使と共に、ベネズエラとベトナムの外交関係樹立３１周年を祝うイベントを開催。

（フ）　１６日、マドゥーロ大統領は、ＡＬＢＡ―ＴＣＰの枠組みにおいて、同協定加盟国の農業大臣による会合を実施する旨提案。

（ヘ）　１７日､アレアサ外相は､ベネズエラに駐在する外交団の長を招待し､２０２０年最後のイベントを開催し、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの時期における国際的な協力及び団結に謝意を表明。

（ホ）　１８日、マドゥーロ大統領は、米財務省が、ベネズエラ企業（EX-CLE）が６日に実施された国会議員選挙関連機械の取引に関わったとして、新たに制裁リストに加えたことを非難。

（マ）　１８日、ブルームバーグ紙は、バイデン次期米国大統領のアドバイザーが、ベネズエラの経済的・人道的危機の解決に向けて、マドゥーロ体制側との交渉の準備をしている旨報じた。

（ミ）　１８日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、同日、国際司法裁判所（ICJ）によって言い渡された「１８９９年１０月３日仲裁判断」事件（ガイアナ対ベネズエラ）に関する判決に対する拒絶を表明。また、１９日、グアイド暫定大統領は、同日付コミュニケを通じて、同様に今次 ICJ 判決に対する拒絶を表明。

（ム）　１９日、アレマン・ベネズエラ避難民委員会（Conare）委員長は、新型コロナウイルス感染症のパンデミック及び違法で強制的且つ一方的な措置にもかかわらず、今年、３６０人の避難民が、ベネズエラに到着し、

避難民として認定された旨発表。

（メ）　２４日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、国連人権高等弁務官事務所の関係者と会合を実施し、ロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン Sputnik-V をはじめとする新型コロナウイルス感染症のパンデミックに対応するための物資の購入のためのリソースに対する封鎖の解除を要請。

（モ）　２６日、ベネズエラ政府は、コミュニケを通じて、子供を含むベネズエラ人が乗船していたトリニダード・トバゴ行きの船舶のグイリア沖における難破に関する調査の結果を発表。同声明において、難破の主な原因は、人及び荷物の過積載及び救命胴衣等の必要な資材の未積載であるとするとともに、同船舶が、違法な場所から、夜間に、秘密裡に出航したことを強調した。

（ヤ）　２６日、マドゥーロ大統領は、外務省コミュニケを通じて、ベネズエラ国民及びベネズエラ政府の名の下、毛沢東主席の誕生日に対する祝意を表明。

（ユ）　２９日、アレアサ外相は、ベネズエラとトルコの外交関係樹立７０周年の機会に、Mutevellioglu 駐ベネズエラ・トルコ大使と会談を実施。

（了）